裁決の公告

宮崎県弁護士会が平成24年９月５日に告知した同会所属弁護士　織戸　良寛　会員（登録番号24544）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成25年12月10日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成25年12月16日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 25 年 12 月 16 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　兵庫県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　　名　向田　誠宏
　登録番号　17849
　事 務 所　兵庫県神戸市中央区古湊通１－２－５ＤＡＩＥＩビル５階
　　弁護士法人アスタスク法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成25年12月13日

平成 25 年 12 月 24 日　　日本弁護士連合会

公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を変更するので、次のとおり公示する。

平成 26 年１月 20 日　　株式会社日本政策金融公庫　代表取締役総裁　細川　興一

廃止する場所　群馬県前橋市大手町２丁目６番17号　株式会社日本政策金融公庫前橋支店国民生活事業内、群馬県前橋市本町２丁目13番11号　株式会社日本政策金融公庫前橋支店中小企業事業内

新設する場所　群馬県前橋市本町１丁目６番19号　株式会社日本政策金融公庫前橋支店国民生活事業内

特 定 計 量 器 型 式 承 認

日本電気計器検定所公告第 25―17 号

電気計器の型式について、平成25年12月24日次のように承認したので、計量法（平成４年法律第51号）第159条第４項の規定により公示する。

平成 25 年 12 月 24 日

日本電気計器検定所
理事長　脇　　治

型式承認番号	計器の種類	型の記号	製造事業者名	使用回路の相及び線式	定格値			
					電圧（V）	電流（A）	周波数（Hz）	需要時限（分）
第3761―１号	特別精密電力量計	ＦＨ３ＥＧ―Ｒ						―
第3762―１号	普通電力量計							
第3763―１号	無効電力量計							
第3764―１号	最大需要電力計							30，60
第3741―１号	精密電力量計	ＦＰ３Ｅ14―Ｒ	ＧＥ富士電機メーター株式会社	交流三相３線式	110	5	50，60	―
第3742―１号	普通電力量計							
第3743―１号	無効電力量計							
第3744―１号	最大需要電力計							30，60
第3745―１号	普通電力量計	ＦＭ３Ｅ14―Ｒ						―
第3746―１号	無効電力量計							
第3747―１号	最大需要電力計							30，60

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 26 年１月 20 日　　愛知県教育委員会

1　本籍地、氏名、生年月日
　岐阜県、滝澤　太郎、昭和47年１月29日
2　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　小学校教諭専修免許状、平７小専第199号、平成８年３月31日、新潟県教育委員会
⑵　中学校教諭専修免許状（技術）、平７中専第305号、平成８年３月31日、新潟県教育委員会
⑶　高等学校教諭専修免許状（工業）、平７高専第460号、平成８年３月31日、新潟県教育委員会
⑷　小学校教諭１種免許状、平５小１第31号、平成６年３月15日、秋田県教育委員会
⑸　中学校教諭１種免許状（技術）、平５中１第106号、平成６年３月15日、秋田県教育委員会
⑹　高等学校教諭１種免許状（工業）、平５高１第87号、平成６年３月15日、秋田県教育委員会
3　失効年月日　平成25年12月17日
4　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 26 年１月 20 日　　愛知県教育委員会

1　本籍地、氏名、生年月日
　愛知県、吉川　祐正、昭和61年11月11日
2　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
⑴　小学校教諭専修免許状、平22小専事第2025号、平成23年３月23日、愛知県教育委員会
⑵　中学校教諭専修免許状（数学）、平22中専第2043号、平成23年３月23日、愛知県教育委員会
⑶　高等学校教諭専修免許状（数学）、平22高専第2047号、平成23年３月23日、愛知県教育委員会
⑷　小学校教諭１種免許状、平20小１第381号、平成21年３月23日、愛知県教育委員会
⑸　中学校教諭１種免許状（数学）、平20中１第344号、平成21年３月23日、愛知県教育委員会
⑹　高等学校教諭１種免許状（数学）、平20高１第423号、平成21年３月23日、愛知県教育委員会
3　失効年月日　平成25年12月17日
4　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当